

令和2年第4回防府市議会定例会会議録（その5）

○令和2年9月9日（水曜日）

○議事日程

令和2年9月9日（水曜日） 午前10時 開議

- 1 開 議
 - 2 会議録署名議員の指名
 - 3 一般質問
-

○本日の会議に付した事件

目次に記載したとおり

○出席議員（24名）

1 番	宇多村 史 朗 君	2 番	吉 村 祐太郎 君
3 番	牛 見 航 君	4 番	清 水 浩 司 君
5 番	藤 村 こずえ 君	6 番	久 保 潤 爾 君
7 番	和 田 敏 明 君	8 番	田 中 敏 靖 君
9 番	今 津 誠 一 君	10 番	山 田 耕 治 君
11 番	清 水 力 志 君	12 番	田 中 健 次 君
13 番	河 村 孝 君	14 番	曾 我 好 則 君
15 番	石 田 卓 成 君	16 番	上 田 和 夫 君
17 番	行 重 延 昭 君	18 番	橋 本 龍太郎 君
19 番	安 村 政 治 君	20 番	山 根 祐 二 君
21 番	高 砂 朋 子 君	22 番	山 本 久 江 君
23 番	三 原 昭 治 君	25 番	河 杉 憲 二 君

○欠席議員

なし

○説明のため出席した者

市 長 池 田 豊 君 副 市 長 森 重 豊 君

教 育 長	江 山 稔 君	代 表 監 査 委 員	末 吉 正 幸 君
上下水道事業管理者	河 内 政 昭 君	総 務 部 長	伊 豆 利 裕 君
総 務 部 理 事	石 丸 泰 三 君	人 事 課 長	宮 本 松 典 君
総 合 政 策 部 長	小 野 浩 誠 君	地 域 交 流 部 長	島 田 文 也 君
生 活 環 境 部 長	原 田 みゆき 君	健 康 福 祉 部 長	藤 井 隆 君
産 業 振 興 部 長	熊 野 博 之 君	土 木 都 市 建 設 部 長	友 景 康 浩 君
土 木 都 市 建 設 部 理 事	入 江 裕 司 君	入 札 検 査 室 長	森 田 俊 治 君
会 計 管 理 者	小 阪 一 人 君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	内 田 健 彦 君
監 査 委 員 事 務 局 長	野 村 利 明 君	選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	福 江 博 文 君
消 防 長	田 中 洋 君	教 育 部 長	能 野 英 人 君

○事務局職員出席者

議 会 事 務 局 長 河 田 和 彦 君 議 会 事 務 局 次 長 廣 中 敬 子 君

午前10時 開議

○議長（河杉 憲二君） 定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長（河杉 憲二君） 本日の会議録署名議員を御指名申し上げます。17番、行重議員、18番、橋本議員、御兩名にお願い申し上げます。

一般質問

○議長（河杉 憲二君） 議事日程につきましては、昨日に引き続きまして一般質問でございます。よろしくお願いたします。

これより、質問に入ります。最初は、7番、和田議員。

〔7番 和田 敏明君 登壇〕

○7番（和田 敏明君） 会派「改革」、和田敏明でございます。

質問に入ります前に、今年に入り、コロナに端を発して7月には集中豪雨と、このたびの9号、10号と、本当に被災された方々に心よりお見舞い申し上げますとともに、1日も早く元の平穏な日常を取り戻せますことを、心よりお祈り申し上げます。

それでは、通告に従いまして、市民への対応について質問させていただきます。

現在、市民の皆様への対応については、職員の方々が迅速、丁寧に行われていると私の

耳にも評価の言葉が寄せられており、大変ありがたく思います。本日も防府市議会の傍聴者への対応、特にコロナの感染対策がすばらしいと聞かれて、他市から傍聴にお越しいただいております。ぜひこれを機会に私の一般質問にも耳を傾けていただければと思います。

また、一方では、これ私事ではありますが、執行部への要望等の投げかけに対し、回答が曖昧であったり、検討結果の報告等がないことがあります。このような場合、私も御依頼をなされた市民の方々に対し、御納得のいただける対応や回答ができず、大変心苦しく思っております。人間がやることですから、全ての御依頼等に対して、100%御満足いく対応や回答は難しいかも知れませんが、市民の目線、市民の立場に立って対応していくことは重要です。そこで、これまでの指導や方針等について、クエスチョンのつく部分を実例を交えながら質問をいたします。

まず、要望の在り方についてですが、以前、玉祖地域にお住まいの方から、市道の四差路の交差点にカーブミラーを設置してほしい旨の御依頼がありました。場所は右田地域の高井。理由は、近年宅地化により車の数も子どもの数も増加し、近隣にはスーパーや県営住宅、児童養護施設もあり、また、視距が悪く非常に危険であるとのことでした。

早速、担当課の職員と現場検証を行いました。そのとき、職員の方から言われた結論は、自治会から要望書を出してほしい、また、設置場所に隣接するアパートの持ち主に了解を得てほしいという逆要望でした。今回の事例以外にもカーブミラーや外側線といった道路上の安全確保の新設について言えば、自治会から要望書を出してほしいとの担当職員からの逆依頼は100%と言っても過言ではありません。

そこで、役割を明確にする意味も含めて、あえてお尋ねいたしますが、1点目に市道の安全管理は一体誰がするものなのでしょうか。

2点目、そもそも市道の交通安全対策は行政の責任において実施されるべきものではないのでしょうか。その責務を遂行するために道路パトロールをされていると思いますが、いかがでしょうか。

3点目に、道路を利用される方は不特定多数の方々ですが、物事を要望する際に一体何の理由で、また何の権限を持って自治会の代表者に要望書を求められるのでしょうか。

4点目に、カーブミラーを新設する際の交渉事は担当職員の役割ではないのでしょうか。ここでよく考えていただきたいのは、現地確認、要望書依頼、新設に関する地権者等の交渉事は議員、責任は自治会、設置は業者、担当職員は現地確認するだけで、職員の役割は一体何なのでしょうか。ここでの議員としての役割は市民の要望に対し、迅速に対応し、できるのか、できないのか、そのはっきりとした理由を添えて回答を差し上げることと思いますので、以上4点についてお尋ねいたします。

次に、2点目の緊急時の市民への周知についてですが、災害レベルと言っても過言ではない新型コロナウイルス感染症の緊急時の市民への情報提供についてお尋ねいたします。

1点目に、防府市新型コロナウイルス感染症対策本部を設置されておりますが、この本部はいつ設置され、その設置についてどのように市民に周知されたのでしょうか。

2点目に、防府市新型コロナウイルス感染症対策本部のメンバー、またその主な役割はどのようなものなのでしょうか。

3点目に、緊急事態には市民の皆様は何らかの形で発信されると思いますが、防府市新型コロナウイルス感染症対策本部の緊急事態とは、発生前を言われるのか、発生後なのか。どの局面で緊急時と捉えて、どのようにして、どのような内容のものを市民に発信し、周知されるのでしょうか。

以上、3点についてお伺いいたします。

3つ目に、防府市新庁舎建設基本設計案に関するパブリックコメントへの対応についてですが、私は庁舎特別委員会の委員ではないので、なかなか議論する場もありませんでしたし、コメントも控えておりましたが、このたびのパブリックコメントで上がってきた市民からの切実な御意見や御要望に対してのこれまでの市の回答を見ると、そうも言っておられない状況になりましたので、質問させていただきます。

御存じのとおり、このたびの防府市新庁舎建設基本設計案に対するパブリックコメントの実施結果には、警察署や県の施設の誘致、またそれに伴い、新たに建設案に加えられた立体駐車場に関する反対や市民への分かりやすい説明を求める御意見がほとんどを占めていたと思われまます。

そこで、この新庁舎に関するパブリックコメントの対応についてお尋ねします。

1点目に、内容については公表されておりますし、パブリックコメントに対する回答はおおむねされておりますが、それでもなお、市民の皆様への御理解と御納得は得られていないと思われまますが、このことについてどのようにお考えなのでしょうか。ちなみに、私個人といたしましても、パブリックコメントに寄せられた意見と同様の考えを持っておりまます。

2点目に、これまで確かに執行部としては、議会に対して説明を重ねられてまいりました。しかしながら、こちらの意見等には一向に寄り添ってもらえなかったように私は感じております。現在の庁舎の耐震性を考えれば、スピード感を持って建て替えたい市長の思いも分からないわけではありまませんが、建設すれば向こう50年以上は建て替えることのない市民にとって貴重な財産であり、その施主様は市民の皆様です。このことから、市民からのパブリックコメントの結果を真摯に受け止めていただき、全議員と市民の皆様への御

理解、御納得を得られ、長く愛される新庁舎を建設されることが市長御自身、達成感を得られるのではないのでしょうか。

そこで、いま一度、全市民を対象とした住民説明会を開催。あるいは、コロナで集まることが難しければ、これまで市民や議員から出た御意見を集約し、しっかりと透明性が確保された内容を提示した上での全市民対象のアンケート調査を行い、市民の意見に耳を傾けるべきではないのでしょうか。その結果、振出しに戻るようになるかも分かりませんが、市民の皆様の御意見を反映させることに対して、市長の誠実な態度は大いに評価されるものと思いますが、いかがでしょうか。

以上、2点についてお伺いいたします。

○議長（河杉 憲二君） 7番、和田議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 和田議員の市民への対応についての3点の御質問のうち、私からは緊急時の市民への周知についてお答えいたします。

和田議員におかれましては、地元の自治会長としてもコロナ対策、防災対策をはじめ、市政各般にお骨折りをいただき、厚くお礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の拡大は国難とも言うべき未曾有の事態であり、市議会議員の皆様のお力添えがなければ到底乗り越えることができません。これからも感染症との長い闘いが続きますが、市民の命を守るため、最善を尽くす所存でございます。

本市では、新型コロナウイルスが閣議決定により、指定感染症及び検疫感染症とされた去る1月28日に、私を本部長とする防府市新型コロナウイルス感染症対策本部を立ち上げ、感染症の拡大に備えて全庁的な体制をいち早く整えたところでございます。他市に先駆けた動きとして、新聞やテレビにも取り上げていただき、市民の皆様にも周知ができたのではないかと考えております。

対策本部は私をはじめ、副市長、教育長、上下水道事業管理者及び各部局長を本部員として、常に緊急事態にあるとの共通認識の下、国の緊急事態宣言が発令されたときや県内及び市内での感染症発生などの重要な局面を迎えた際に、国の新型コロナウイルス感染症の基本的対処方針及び県の対策を基に、市の方針を決定してまいりました。現在まで、計33回開催し、決定いたしました感染症対策等につきましては、市のホームページや防災メールなど、様々な手段を通じて情報発信をしているところでございます。

具体的には政府の要請により、3月2日から小・中学校を臨時休業とした際には、自治会を通じたチラシの全戸配布や放課後児童クラブの受入れについての防災メールの発信等を行ってまいりました。

また、4月14日、本市の公立高校で初めて感染症の発生が確認された際には、市内での感染拡大の危険性が高まったため、直ちに小・中学校を休業するとともに、市民の皆様に対し、移動の自粛と市内発生に伴う緊急的な措置についての通知を行いました。

さらに、人の移動を最小化するために、全国を対象に緊急事態宣言が宣言された5月の大型連休前には、県外への移動の自粛やステイホームの徹底を要請する看板・ポスターを市内各所に設置するとともに、防災行政無線や広報車等により、市民の皆様にご訴えかけました。

市の広報紙におきましても、5月1日号において、感染症予防の重要性を掲載するとともに、防府医師会が監修したメッセージを配布し、周知を図りました。その後の広報紙においても、様々な注意喚起に努めております。

新型コロナウイルス感染症の感染者数はいまだ高い水準で推移しており、8月下旬には県内でもクラスターが発生するなど、収束の見通しは立っておりません。私はこの新型コロナウイルス感染症が収束しない限り、常に緊急事態にあるという心構えで臨んでおります。

今後も決して気を緩めることなく、常に緊急事態にあるとの認識の下、対策本部を中心にしっかりと必要な感染拡大防止対策を講じてまいりたいと考えております。

以上、御答弁申し上げます。残りの質問につきましては、土木都市建設部長並びに総務部理事のほうから答弁いたします。よろしく願いいたします。

○議長（河杉 憲二君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（友景 康浩君） 続きまして、私からは1点目の市道に関する要望の在り方についてお答えいたします。

まず、市道の交通安全対策につきましては、議員御指摘のとおり、行政の責任において様々な道路事業を行っております。また、市道の安全管理につきましては、市が道路管理者として実施しなければならない道路の陥没や消えた区画線の整備等を道路パトロール等による発見、あるいは市民からの通報等により緊急性、重要性を考慮し、随時行っております。

次に、道路に関する要望についてでございます。

地域でも様々な御意見がある案件につきましては、スムーズに事業を進めるため、地域の総意として関係者の同意も得た上で、自治会からの要望書という形で御提出いただいております。また、カーブミラーの新設等につきましても、設置を希望される方々がおられる一方で、設置されると支障となる隣接者がおられる場合もありますことから、設置をスムーズに進めるために、地域の総意として、関係者の同意も得た上で、自治会からの

要望書という形で御提出いただいております。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（河杉 憲二君） 総務部理事。

○総務部理事（石丸 泰三君） 最後に私から、3点目の防府市新庁舎基本設計案に対するパブリックコメントの対応についての御質問にお答えいたします。

去る令和2年2月25日から3月25日にかけて行いましたパブリックコメントには、取りまとめた基本設計案に対する御意見を頂き、反映できるものにつきましては、できる限り今後の実施設計に生かしていくことを目的として実施いたしました。今回は35名の方から108件の御意見を頂きましたので、おのおの御意見に対する市の考え方を実施結果として公表したところでございます。

お寄せいただきました108件の御意見の中には、立体駐車場の代わりに平面駐車場を望まれる御意見やドクターヘリの駐機場所の御要望等、設計条件の根幹に関わりますことから、反映が困難ですとお答えしたものが9件ございました。また、行政ゾーンの構想に関するものなど、基本設計案の内容に直接関わらないと判断したものが34件ございました。

その一方で、安全性や利便性を考慮した2階テラス形状の変更をはじめとした4件の御意見につきましては、基本設計の段階で既に反映をさせていただき、思いやり駐車場の増加や停電時の障害者の方の避難方法など、今後の実施設計段階において詳しく検討させていただくこととした御意見が38件ございました。そのほか、基本設計の内容についてのお尋ねが23件ございましたので、現時点での想定をお答えしております。今回、パブリックコメントでは多くの方に関心を持っていただきまして、今後の検討に役立つ御提案も多数お寄せいただきましたことから、非常に手ごたえを感じているところでございます。

先日の今津議員への御答弁でも御説明いたしましたとおり、新庁舎建設を進めるに当たりましては、逐次、庁舎建設調査特別委員会においてそのときの状況を説明し、また、市議会本会議において市長行政報告を行っております。議会の御理解をいただきながら進めてまいったものと認識をしております。

また、市民ワークショップや地区の懇話会をはじめまして、様々な機会にお聴きしてまいりました市民の皆様の声によりまして、今回の基本設計に関しましては多くの市民の方から一定の評価を頂いているものと考えております。

市民の安全を第一に、市を挙げて新型コロナウイルスの対策に取り組む中で、急がれるスケジュールの中ではございますけれども、財源の確保など議会からの要請にもお応えで

きるよう進めてまいります。

以上でございます。

○議長（河杉 憲二君） 和田議員。

○7番（和田 敏明君） 御答弁ありがとうございます。それでは、最初の要望の在り方についてから再質問をしてみたいと思います。

すみません、4点目の回答がちょっと質問の内容とは異なったような気がするんですが。いわゆる、その現場での職員の役割は何ですかという質問だったんですが、お答え願いますか。

○議長（河杉 憲二君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（友景 康浩君） お答えいたします。

要望書の提出された現場におきまして、実際に具体的にカーブミラーを設置する構造、それからその角度等の技術的な現場での確認をいたすために技術職員が現場に赴きます。

以上です。

○議長（河杉 憲二君） 和田議員。

○7番（和田 敏明君） 分かりました。私は自治会長のお役を仰せつかっておりますので、大変不勉強で申し訳なかったんですが、道路を新設する際に、例えばカーブミラーをどこにつけるとか、区画線をどこに引くとかいうのに自治会長の印鑑がなぜ必要なのかというのをずっと疑問に思っておりました。というのが、昔は結構、地元の地主さんみたいな方が自治会長をずっとやられて、長くやられる傾向があったんですが、近年では自ら手を挙げて自治会長になろうという方はなかなか少数であって、ほとんどの自治会において輪番制とか、そういった形で以前に比べて少し期間も短い期間で行われているんじゃないかというふうに思いますが。そういった自治会長に自治会の総意として、ここにカーブミラーをつけるとか区画線をつけるとかいうところに判こをっていうのが、私も自治会長でありながらそういう専門ではないので、そこに責任を求めるというのは、ちょっと行政のやり方としては違うのではないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（河杉 憲二君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（友景 康浩君） 御質問にお答えいたします。

今回のケースは和田議員におかれましては、議員の活動として御尽力いただいた案件であったと認識しております。カーブミラーはそれを設置されると支障となる隣接者の方がいらっしゃる場合がありますことから、隣接者の同意が得られた自治会要望として、自治会から提出されたものでございますが、その制度を御理解いただく説明が私どもも不十分だったと、十分でなかったことをまずはおわび申し上げます。

今後は相談をお受けした際には、相談者の方や自治会長に対しまして制度の説明等を丁寧に進めていきたいと存じております。

以上でございます。

○議長（河杉 憲二君） 和田議員。

○7番（和田 敏明君） 分かりました。それと、例題のカーブミラーの状況ですが、この質問を提出する数日前に設置していただきました。このことには地権者、地元自治会長、近隣の学校のPTA会長や議員を含め、いろいろな立場の方々に御協力いただいております。この場をお借りしまして感謝申し上げます。

しかしながら、この新設待ちの間ですね。仮のカーブミラーを近くの電柱に設置していただいたんです。そのときの土地の所有者との交渉も職員から、私が行ってくださいと頼まれました。当然市民の命を守ることが第一ですので、役割分担には納得しないながら、少しでも早くカーブミラーを新設したいとの思いから、不本意ながら職員からの逆依頼には全て応えてきております。

私の知人で以前道路行政にも携わっていた元職員の方がおられるのでちょっと聞いてみると、自治会からの要望ならともかく、道路の安全対策は行政責任において進めるものであり、行政が必要と判断したのであれば地元の自治会長にお伺いを立てる必要はないし、交渉事も我々職員がやっていたとおっしゃられていました。また、議員に対し、職員からこれについてどのようにしますかなどのお伺いを立てることはあっても、あれをやってくださいとかこれをやってくださいとかの依頼をすることはあり得ないということでしたが、これはどうしてこう人によって変わるのでしょうか。ちょっとお伺いします。

○議長（河杉 憲二君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（友景 康浩君） 重ねて申し上げます。

このたびの案件につきましては、議員の活動として御尽力されたにも関わらず、その制度の御理解も不十分なまま進めていったことに対しまして深くおわび申し上げます。また、今後は相談事の内容を踏まえまして、相談者の皆様、議員の皆様、自治会長様に対して、制度の説明も丁寧に行いながらやっていこうと思っております。

○議長（河杉 憲二君） 和田議員。

○7番（和田 敏明君） 分かりました。ちょっとこの設置完了の報告については、私が頂いておりませんでした。こっちのお礼のほうが早かったのかもしれませんが、いわゆる依頼をして、その後の報告がないことがありますので、そうすると私も依頼者に何て返せばいいのか分かりません。職員のほうは接遇マナー研修等されておると思います。そういったものをしっかりと生かしていただきたいと思います。

それと、もう最後にしますが、いま一度それぞれの役割を内部で整理されて、そのときそのときの対応に差が生じて、不平等にならないように努めていただきたいと思います、最後にどうでしょうか。

○議長（河杉 憲二君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（友景 康浩君） お答え申し上げます。

要望に関します対応につきまして、再度、職員全員で確認をいたしまして、共有の考えの下に対応していくように努めてまいりたいと思います。

○議長（河杉 憲二君） 和田議員。

○7番（和田 敏明君） それと、また人の命が大事なのか、それとも紙切れに判こを押すことが大事なのか、それは安全管理者としてしっかりと胸に刻んで道路パトロールも行っていただきたいことを要望して終わります。

次の2つ目の質問の再質問ですが、少し遡りますが、本年3月4日から4月6日までに下関市、山口市、周南市、下松市で残念ながら新型コロナウイルスの感染症の発症者が出てしまいました。そこで私は対策本部に、防災行政無線と防災メールを活用して注意喚起を促すことはできないかとお願したところ、市民の不安をあおってはいけないとの回答でした。他市は県から注意喚起するよう要請が出ているじゃないですかと問うと、防府市には感染者が出ていないので、県からの要請は出ていないと言うので、光市さんは感染者が出ていないのにやっているじゃないですかと問うと、光市さんには県からの要請があったからと言うので、その理由を問うと、光市さんは隣接市の下松市さんから感染者が出たからだだと思いますとの回答があり、愕然といたしました。防府市は周南市と山口市の隣接市ではないんでしょうか。これ、ぜひ県に問いただしていただきたいんですが、また、近日中にその回答も教えてください。これは要望ですが、いかがでしょうか。

○議長（河杉 憲二君） 総務部理事。

○総務部理事（石丸 泰三君） お答えいたします。

和田議員には防災行政無線を使った注意喚起等のアドバイスをいただきまして、誠にありがとうございます。おかげをもちまして、連休の前に、いわゆる帰省に対する自粛というかそういうものは県と歩調を合わせて実施いたしました。そういったことを実施する前は、今、担当の回答にあるように、市民に対する不安をあおることがないかというような少し後ろ向きな発想かも分かりませんが、その辺もちょっと心配もいたしまして。和田議員から背中を押されたような格好で連休前には実施いたしましたけれども、なるべく不安をあおらない。というのは我々のところには様々な情報が入ってきておりまして、要するにデマというか、あるいは個人攻撃とかいろんなものがございました。なので、そ

の辺は慎重にやってきたところがございまして。それこそ本当背中を押されたようにやりましたけれども、我々としてはその辺の個人情報だとか、いわゆる人権への配慮とかいったことにちょっと配慮をし過ぎた面もあったかも分かりませんが、我々としては慎重にやってきたつもりでございます。（「質問に対しての回答がない」と呼ぶ者あり）

○議長（河杉 憲二君） 総務部理事。

○総務部理事（石丸 泰三君） その辺の対応についてのお返しをしておらなかったことに対しては、少し怠けたところがあったかと思えますけれども……（「違います。周南市と防府市は隣接市じゃないんですかって、それを問いただしていただきたい。それを近日中に回答もいただきたい」と呼ぶ者あり）周南市の件でございましたけれども、発生源は下松市というようなことがありまして、若干隣接といえれば隣接なんですけど、若干事案としては遠いという判断をいたしまして。山口市とかの場合は隣接市と判断しましたけども、そういったところで事案、事案を見て注意喚起をしていったというところでございます。

○議長（河杉 憲二君） 和田議員。

○7番（和田 敏明君） 県から要請があったんですよ。でも防府市にはなかったんですよ。でも隣接市コロナが出ているんですよ。この違いは何なんですか、県に問いただしてください、その回答をくださいという要望です。いかがでしょうか。

○議長（河杉 憲二君） 総務部理事。

○総務部理事（石丸 泰三君） お答えいたします。

その辺は県に問いただすということはやっておりません。

○議長（河杉 憲二君） 和田議員。

○7番（和田 敏明君） ぜひ問いただしてください。今後のこともありますので、市民を危険な目にさらすわけにはいきませんので。よろしく願いいたします。要望しておきます。

先ほど御答弁にあったように、メールをしていただきました。その後、御存じのとおり、7月10日にコロナ感染者が山口県の様々な観光地や飲食店を訪れて、その脅威は防府市にも大きな影響を与えました。その後、私はやはり市民への注意喚起を促すことが最善と思ひ、対策本部に4月と同様の対応を求めました。すると、相変わらず市民の不安をあおってはいけないとの回答に加え、県からの要請がないのでとの回答でした。

私は市民の命が最優先ですので、食い下がりましたが、残念ながら回答は変わりませんでした。当然、職員は私からの依頼を上司に報告し、内部検討もなされた上でその回答だと思います。その後、結局何にも注意喚起なされず、残念ながら7月22日に防府市で感染者が発表されてしまいました。その翌23日に池田市長から注意喚起を促す市民へのメ

ッセージが防災メールにて発信されております。

市長にお伺いいたします。防府市はいつから県の要請がなければ何もできない市になったのでしょうか。自分たちで考えることはやめたんですか。お伺いいたします。

○議長（河杉 憲二君） 市長。

○市長（池田 豊君） 今、和田議員のほうからいろんな御指摘をいただきました。私も市民の命は大切でございます。今回のコロナについて、恐らく最初のことから行政として恥ずかしい話ですけど、初めての対応だったということで、コロナについてよく分からない面がいろいろありました。人権の問題もありますし、それから隣接市の問題もありましたけれども、下松で起きたから周南で止まったということかもしれません、県のほうも多分混乱していたと思います。市のほうも混乱していたと思いますけれども。市民の皆さんの命が大切でございますので、相違がないように県との連携を密にして、しっかりと市民の皆様の命の安全というか、コロナ対策が講じられるように市としても取り組みますし、いろんな、様々な周知も図っていきたいと思っております。

○議長（河杉 憲二君） 和田議員。

○7番（和田 敏明君） 池田市長におかれましては、早々に新型コロナウイルスの対策本部を設置していただき、その対応に当たっていただいた。このことは大いに評価されるものというふうに思いますが、やはり設置された以上、やはり生かしていかないといけない。最初の質問にあったように、結局どこが緊急時としてどういう発信をしていくのか。どこまで市民にしっかりと伝えられるのか。ここをしっかりとやっていくことが行政の最大の役割ではないかと思いますが。この辺について少し御答弁いただけますでしょうか。

○議長（河杉 憲二君） 総務部理事。

○総務部理事（石丸 泰三君） お答えいたします。

御指摘の7月10日の件もありますし、今後も続くかも分かりません。そうした緊急事態に対しては即時即応していきたいと思っております。常に緊急事態ということで申し上げましたけれども、緊急事態の性格というのが切り口を変えて言えば、現場、現場での判断ということになります。このたびの7月10日の件につきましては、もう県が発表する前からネット上でいろんな情報が流れておりまして、もう周知の事実になってございました。もうその辺についても即刻、いつかの早朝でございましたけど、市長のほうに御報告いたしまして、ちょっといろいろと面倒なことになるかも分からないと。市内発生も十分懸念されると。というようなことは即御報告をし、後は現場対応としたというところがございます。原発事故と同じでございまして、後は現場、現場での判断というのが緊急事態の体制だと思っております。

そうしたことで、このたびのメールは発出しませんでしたけど、その辺の判断は全て私のほうでいたしております。担当者のほうは、もう防災メールを流すということで手はずを整えておりましたけれども、やはり人権の配慮というところをちょっと重く、私のほうで取りましたので、このたびは差し控えさせていただきました。しかしながら、市内に感染が広がらないかということで、大変冷や冷やした。全県的には1,000件に近い、この件に関する問合せが保健所のほうに寄せられたという中で、肝を潰したというところではあります。

ですので、発出すべきかどうか、今後非常に課題だと思っております。今後の情報発信については、様々な配慮が必要な部分はあるけれども、市民の安全・安心が第一といったこともございますので、その辺は十分気をつけてまいりたいというふうに思いますので御理解いただけたらと思っております。

○議長（河杉 憲二君） 和田議員。

○7番（和田 敏明君） 私は、新型コロナウイルス感染症は災害レベルで捉えております。これはやっぱり市長、発生前に食い止めようとは考えられませんか。市民の不安をあおってしまうことと、あおっても危険地帯から回避していただくことのどちらが重要なんですか。市長、どうですか。

○議長（河杉 憲二君） 市長。

○市長（池田 豊君） お答えいたします。

理想は市内で発生しないことが1番でございますので、そのような対応をしなきゃいけないけれども。しかし、危機管理でございます。発生した場合はその後の対策をしっかりして、それ以上広がらないようにとか、そのような対策を講じて、両方だと思っております。いずれにいたしましても、市民の皆様の命が第一ということでしっかりと取り組んでいきたいと思っております。

○議長（河杉 憲二君） 和田議員。

○7番（和田 敏明君） 先ほどの御答弁にもあったように、どうしても不安をあおってしまったりとか、やっぱり災害となると空振りが恐ろしかったりとか、なかなか行政として踏み切れない部分も分からなくはないんですが、今もう情報がどんどんどんどん出ていて、ネット上でも不安をあおるような情報が出ているわけですよね。逆に行政から発信してあげることで整理ができるんじゃないかと思いますが、これを事前に行っていただきたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（河杉 憲二君） 総務部理事。

○総務部理事（石丸 泰三君） 我々のほうといたしましては、市長メッセージという形

でもう数回発出をしております。これは非常に重視しております。市長からのメッセージというのはそれなりに重いメッセージになりますので、それをしっかり市民の皆様についても新しい生活様式の定着だとか、努力をしていただきたいということのお願いも兼ねて発出をしております。そのメッセージが十分伝わるようなタイミングであるとか、内容であるとか、そういうところを工夫しながら今後もちよっと長い闘いになろうかと思えますけれども、伝えてまいりたいというふうに考えております。

○議長（河杉 憲二君） 和田議員。

○7番（和田 敏明君） 分かりました。それと、これ全市民に周知していただくのに、以前、全戸配布されましたよね。緊急事態の場合は、非常にこれが難しいと思うんですが、その辺についてはいかがお考えでしょうか。

○議長（河杉 憲二君） 総務部理事。

○総務部理事（石丸 泰三君） 御紹介のポスティングによる周知でございますけど、これ有効な手立てだと思っております。ですので、これ今後どのような事態が展開されるか分かりませんが、適時適切にそのような方法も取りながら注意喚起に努めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（河杉 憲二君） 和田議員。

○7番（和田 敏明君） 昨日御質問された清水浩司議員の質問の中にもありましたが、まず1つは防災ラジオ。これはもういつでもどこでも家にいればということで、そういった活用も必要だと思いますので、全市民に行き渡るような方策をぜひ実施していただきたいことを要望して、次に、再質問にいきます。

防府市新庁舎建設基本設計案に関するパブリックコメントの対応についてですが、いかがでしょうか、私の周りを見ても、やはり警察署の誘致であったり知らなかったとか、そういった声があります。前回、私もちよっと質問させていただいたんですが、例えばじゃあ、警察署とか県の機関が入ってこなかったら立体駐車場は要らないんじゃないのとか、立体駐車場ってじゃあ幾らかかるのとか、そういったことにはずっと回答をいただけないような状況にある中で、これもう判断して、ここから変えられませんよというようなちよっと雑なやり方じゃないかと思うんですが、その辺についてはいかがでしょうか。

○議長（河杉 憲二君） 総務部理事。

○総務部理事（石丸 泰三君） お答えいたします。

現在、基本設計を終えまして、実施設計に入っておる状態でございますが、だからといって変えられないというわけではなくて、基本設計を始める前に基本的な設計条件というのはお示しをいたしまして、議会に御了解をいただきながら進めてまいったということで、

プロポーザルによって設計案を採用いたしまして、立体駐車場でありますとか、そういったところも大きな設計条件というか根幹に関わるものということで整理をさせていただいたと思っております。

立体駐車場については、先日の一般質問でもお答えいたしました、倉庫っていうものが要る中で、上の上部空間を立体駐車場として利用するというこのプロポーザルの内容でございましたし、それを認めて設計を進めてきたというところで、そういった設計の進め方をしておるということで、大きなところはちょっと変えられませんかというところで、進めてまいったところでもあります。警察の誘致でありますとか、そういったところも内容としてあるわけなんです、そういったことも折り込みながら進めておりますので、大きなところはちょっと変えにくいということで、その大きなところが伝わっていないことは、ちょっと我々の反省点ではあるんだと思いますけれども。そういう進め方をしておるということでございますので、なるべくそのような情報が行き届いていないところについては反省点でございますので、今後とも皆様に情報提供を行ってまいりたいというふうに思っております。

○議長（河杉 憲二君） 和田議員。

○7番（和田 敏明君） 御存じのとおり、パブリックコメントとは政策等の案の段階で市民に広く公表し、寄せられた御意見を考慮して意思決定を行うとともに、御意見等に対する市の考え方を公表するものです。パブリックコメント実施要綱には、「市民等の市政への積極的で幅広い参加の機会を確保し、市の政策形成過程における公正性の確保と透明性の向上を図るとともに、市民等と市の協働によるまちづくりを推進することを目的とする」と示されております。

本市にとっても最高規範であります防府市自治基本条例の前文には、「市民等、市議会そして行政が、英知を結集し、協働してまちづくりに取り組むことが必要です」と示されております。今の状況では、そういう進め方と言われればそうなのかもしれませんが、きちんと透明性が確保されたものが市民に伝わっているとは思えません。だからこそ、パブリックコメントであのような反対意見等が出たんだというふうに思います。ここに、しっかり寄り添ってあげて、御理解、御納得いただけるようなやり方を進めていくことが望ましいと考えます。本当にこのまま進めることが協働によるまちづくりと言えるのでしょうか。お伺いします。

○議長（河杉 憲二君） 総務部理事。

○総務部理事（石丸 泰三君） お答えいたします。

参画と協働、非常に重要でございます。庁舎も50年、100年と長く愛される施設で

なければなりませんし、その辺の市民からの御意見、非常に重要に受け止めなければならないというふうに考えております。

このたびパブリックコメントしまして、多数の方から御意見を頂戴いたしまして、普段の、普通の、ほかの計画でいえば、ほとんど意見が出ないというような制度ではございますけれども、非常にたくさんの御意見を頂き、私、先ほど申しましたように手応えを感じたパブコメでございました。いろんな意見を吸収させていただきありがたく思っております。

進め方には完全無欠というのは、なかなかないかも分かりませんが、今後も我々門戸を開いて、毎日毎日いろんな問合せもありますけれども、御対応させていただいております。関心がなくて知らなかったという方も実はいらっしゃるしやまして、そういった方にも懇切丁寧にお伝えをしております。ですので、そうした門戸を開いておりますので、我々ももっと情報発信に積極的にならなければならないかなという反省もありますけれども、今後もそういった姿勢で努めてまいりたいと考えております。

○議長（河杉 憲二君） 和田議員。

○7番（和田 敏明君） 様々な御意見が寄せられて、やっぱり情報発信をしっかりしていかないといけないという反省もあったというのであれば、なおさら、いま一度しっかりと透明性の確保されたものを市民に周知していただいて、そこから改めて御意見を頂くことが、これが正しい在り方ではないかと思うんですが。

これ、議長の許可を得て持ち込んでおりますが、市広報ほうふの9月1日に発行されたものですが、これを1ページめくると、新たな総合計画の策定ということで、ここに「市民の皆さんとともに策定を進めていきます」というふうに。ピンクのところですが、見えるかな、見えん。ここにちゃんとパブリックコメントと書かれてあるんですよ。これやはり庁舎にも当てはめるべきではないかと思うんですが。今のこれまでの回答ではちょっと、そりゃ市民納得しませんよ。金額は分からない、警察署の誘致がなぜ必要なんだ、県の施設が入ることはどういうメリットがあるんだ、それなりに時系列で書かれてきたのかもしれないんですが、反面、コロナもあってなかなか集まりも難しい面もあったかと思いますが、そうであればやはり全市民対象としたアンケート調査くらいは行ってもいいんじゃないでしょうか。お伺いいたします。

○議長（河杉 憲二君） 総務部理事。

○総務部理事（石丸 泰三君） パブリックコメントで、寄せられた反対意見の多くが、警察署といますか、県施設のことですってということが多くございました。これ、今、要望中の事項でございます。我々として、行政ゾーンの形成という中でいらしたらどうですか

ってことで投げかけをしておるもので、まだ回答を頂いておりません。ですので、その辺の、30件ほどあったんですけれども、反対意見がですね、我々が要望して回答が返ってこない事柄とかがあって、しっくりいかないという御指摘でしょうけれども、そこをアンケートというふうなアイデアを頂きましたけれども、どのような設問でそれを問うのかという、なかなか争議しにくいところがあるのは確かでございます。先ほども申しましたけれども、我々としてはこの基本設計案に対して市民の一定の評価を頂いているという判断をしております。ですので、アンケートというのはなかなか難しいのではないかなというふうに思います。

○議長（河杉 憲二君） 和田議員。

○7番（和田 敏明君） 防府市参画及び協働の推進に関する条例の「参画の手法の実施」というところで、第11条、市長等は、ちょっと云々があって、「政策等の内容に応じ、効果的と認められる手法を選定し、これを適切な時期に実施するものとする」とあります。その第2項の1号に、「市民等の多様な意見を求めるため、複数の手法を併用するよう努めること」というふうにあります。1つは、ワークショップを開催していただいたと思いますが、このワークショップっていうのは基本的にどんなものが市庁舎に欲しいですかっていうようなことをお伺いするようなことが主な場ではないかと思います。そこで反対意見を求めるようなタイプのいわゆる参画の仕方ではないかと思いますが。ちょっとその辺についてはいかがでしょうか。

○議長（河杉 憲二君） 総務部理事。

○総務部理事（石丸 泰三君） お答えいたします。

ワークショップというのは、字のとおりワークでございますので、ある程度具体的なところを詰めていくということなので、総合的な賛否っていうようなものは、なかなかそれは加わってこないだろうというのは想定はございます。ただ、我々はそのところをいわゆる含めないというようなことは言うておりませんで、好きに御自由に御意見いただきたいということで、全て事業立てをまず説明して、何かございましたらということでやっていますので、そこについてのいわゆる反対の意見はなかったというふうに判断しております。

○議長（河杉 憲二君） 和田議員。

○7番（和田 敏明君） そうですね。あまり反対を求めるような場ではないので、そう考えると複数の手法を併用するという点に関して言えば、今、本当に市民が、反対意見が言えるような場っていうのは、もうこのパブリックコメントだけだったかなというふうに考えております。

そこで、いま一度、今、回答はもういいです。ただ、全市民を対象にした、やはりアンケート調査は実施していただきたい。このことを要望しておきます。

それと、最後に市長に。スピード感を持って建て替えていきたいということは、私全く同感でございます。現庁舎で建て替えるということも私は全く同感でございます。ただ、今、現実として反対意見が寄せられている。この中で、やはりこの先50年以上建て替えることのない市庁舎をやっぱり市民の納得のいくような形で建て替えていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（河杉 憲二君） 市長。

○市長（池田 豊君） お答えさせていただきます。

この庁舎は、次は50年か100年か使われる建物でございます。大変重要な建物でございます。現時点、国の制度を使うために急いで今年度で実施設計ということにはなっておりませんが、やはり市民の皆様は建物でございます。そういう面で実施設計が、ある程度進んだ段階で、もうちょっと詰まった段階できちんとした形で市民の皆様のほうに、こういうものだということをお示しできるようにしたいと思っております。

○議長（河杉 憲二君） 和田議員。

○7番（和田 敏明君） 最後にいたしますが、ここで全部ひっくり返すような回答なんてとてもできるとは思っておりませんが、やはりまず市長になられて、まずどういうことを目指して、まず市民の声を聞くということが1つスタンスだったと思います。その中で聞いた、回答が出てまいりました。これにどう応えていくか。ここが非常に重要だと思います。ここでの回答は要りませんが、本当によりよい、市民にとってすばらしい庁舎建設になりますことを心よりお願い申し上げまして私の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（河杉 憲二君） 以上で、7番、和田議員の質問を終わります。

○議長（河杉 憲二君） 次は、20番、山根議員。

〔20番 山根 祐二君 登壇〕

○20番（山根 祐二君） 「公明党」の山根祐二でございます。通告の順に従って、質問をいたします。

最初に、コロナ禍における選挙の取組についてお伺いをいたします。

私は、また、「公明党」はこれまでに一般質問において、幾度となく期日前投票所の複数箇所設置を求めてまいりました。そして、いよいよ本年、令和2年11月の防府市議会議員選挙より期日前投票所の増設を行うこととなりました。市役所本庁に加え、防府市鐘

紡町のイオンタウン防府店1階に増設されます。現在、世界的な新型コロナウイルス感染症の広がりにより、我が国におきましても大きな生活変化が現れております。コロナ禍における選挙の取組については各地で知恵を出し、工夫がなされているところであります。

本年2月以降、総務省より各都道府県の選挙管理委員会に対し、重ねて通知がされておりますが、その内容について御紹介しますと、3月4日通知では、1、政府は多数の人が集まるような全国的なスポーツ、文化イベント等の中止、延期または規模縮小等の対応を要請しているが、選挙については、要請対象であるスポーツ、文化イベント等には該当しないこと。2、各選挙管理委員会においては、地域の実情に応じ、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策の観点から、投票日当日、投票所に選挙人が集中することを避けるため、期日前投票の積極的な利用の呼びかけを検討すること。その際、選挙人の分散を図る観点から、期日前投票所の増設や移動期日前投票所の活用、期日前投票所内の設備の増強を図るとともに、投票所や期日前投票所の混雑状況やその見込みに関する情報提供に努めるなど、混雑対策について十分に留意すること。3、新型コロナウイルス感染症への感染防止のため、投票所や開票所の入口等にアルコール消毒液等を設置し、利用を呼びかけること。また、投票所等の換気に努めること。その他、各選挙管理委員会においては、持参した筆記具を使用させることなど、選挙の公正確保を前提に、選挙人の不安感を解消できるような工夫について積極的に検討すること。なお、開票所においては、開票立会人、開票管理者及び事務従事者以外に、参観人がいることもあるから、参観人にもマスク着用、咳エチケットの徹底、帰宅後の手洗い・うがい等を呼びかけることとしております。

また、その後の第4報では、1、投票所等における感染防止対策については、第3報までの通知で留意事項を示してきたところであるが、これまで集団感染が確認された場に共通するのは、1、換気の悪い密閉空間であった。2、多くの人が密集していた。3、近距離での会話や発声が行われたという3つの条件が同時に重なった場であるとされているところであり、各選挙管理委員会においては、投票所等の運営において、換気に努め、選挙人が滞留しないようにするとともに、選挙人間の距離ができるだけ確保できるように留意すること。風邪の症状がうかがわれる選挙人などが投票に訪れた場合には、咳エチケットの徹底を促すなど、他の選挙人に不安を与えないよう配慮すること。2、開票については、公職選挙法第66条第2項の規定により開票区ごとに投票を混同して行うこととなるが、その際、感染防止には手洗いやアルコール消毒が有効とされていることから、開票中の適宜のタイミングや開票事務終了後に手洗いやアルコール消毒を行うよう努めるほか、作業中にむやみに目や鼻、口などに触れないよう開票事務従事者にあらかじめ周知すること。3、各選挙管理委員会においては、選挙人に対して、投票所等において必要な感染症対策

を講じていることを周知するとともに、地方選挙は地域の将来を託す代表者を選ぶ重要な機会であることから、自身の予防対策もした上での積極的な投票参加を呼びかけることとしていきます。

山口県では令和2年4月に美祢市長選挙、市議会議員選挙、6月に周南市議会議員選挙が行われております。いずれも経験したことがないコロナ禍における地方選挙となりましたが、新型コロナウイルス感染の拡大はいまだに収束の様子はありません。8月18日に山口市で選挙管理委員会職員及び関係者に対する研修会が行われたと聞いております。11月に防府市議会議員選挙が予定されている本市はこれら他市の選挙の取組結果を参考に、万全の体制を整える必要があると考えますが、選挙管理委員会の御所見を伺います。

○議長（河杉 憲二君） 20番、山根議員の質問に対する答弁を求めます。選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（福江 博文君） 山根議員のコロナ禍における選挙の取組についての御質問にお答えをいたします。

新型コロナウイルス感染症が広がる中、議員御案内のとおり、選挙につきましては、中止、延期、または規模縮小等の要請対象となるスポーツ、文化イベントには該当しないとの通知が総務省より出されておりました。現行法に基づいて執行すべきものとされておるところでございます。

去る8月18日に行われました市町選挙管理委員会委員・職員研修会では選挙における新型コロナウイルス感染症対策につきまして、本年4月に選挙を執行いたしました美祢市、6月に選挙を執行いたしました周南市からそれぞれ報告がされております。この中で、美祢市では、事務従事者のマスクの着用、アルコール消毒液の設置、記載台の消毒、間隔を空けての記載台の使用、使い捨て鉛筆の提供、投開票所の定期的な換気などの取組が行われておるところでございます。また、周南市では美祢市の取組に加えまして、飛沫感染防止シートの設置、事務従事者等のゴム手袋の着用、市広報、市ホームページ、入場券送付に併せましたチラシの配布により、新型コロナウイルス感染症への対応について、有権者への周知を図る取組が行われております。

本市では、両市の事例などを参考に、11月15日執行予定の市議会議員一般選挙における新型コロナウイルス感染症への対応をしっかりと行ってまいりたいと考えております。具体的には、事務従事者等のマスク及び使い捨て手袋の着用、アルコール消毒液の設置、飛沫感染防止シートの設置、記載台の消毒、間隔を空けての記載台の使用、使い捨て鉛筆の提供、筆記用具の持ち込みの許可、投開票所の定期的な換気を行うことといたしております。

また、有権者の皆様には入場券はがき、市広報、市ホームページ等を活用いたしまして、3密を防ぐために新たに期日前投票所をイオンタウン防府に設けること、新型コロナウイルス感染症が期日前投票を行う事由に当たることや過去の選挙で混雑した時間帯をお知らせするなどして、期日前投票所の積極的な利用を呼びかけてまいります。

なお、このたび、期日前投票システムを導入したことによりまして、期日前投票所での投票時間の短縮が図られることから、3密を防止することにもつながるものと考えております。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（河杉 憲二君） 事務局長。ちょっと聞き取りづらいので、マスクを外して、マイクを近づけて答弁してください。山根議員。

○20番（山根 祐二君） 御答弁ありがとうございます。先日の議案説明会でも選挙管理委員会から様々説明をいただいております。マスクの着用、消毒液の設置、飛沫感染防止シートの設置、筆記用具、会場の換気、ソーシャルディスタンスの確保、全て必要なことは注意深く御準備をいただきたいと思います。

有権者が感染をおそれて、投票所に行かないとならないように、各投票所での感染防止対策をしていること、投票を控えることがないように、こういったことも事前にアナウンスする必要があると思いますので、先ほど御答弁にもありましたが、市広報、その他ホームページなどでしっかり周知をしていただきたいと思います。

イオンタウンで新しく期日前投票所が設置されるわけですが、そこで各投票所にも共通することではありますが、高齢者の方々への対応、障害者の方々への対応はどのように考えられているのでしょうか。お答え願います。

○議長（河杉 憲二君） 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（福江 博文君） 御質問にお答えいたします。

イオンタウン防府につきましては、平面駐車場約2,100台の駐車場を有しておりますし、設置場所が1階ということでございます。また、フロア自体も平らといたしますか、そういう車椅子等でも十分に使用できるようになっておりますので、イオンタウン防府自体としてのそういう対策もできておると思いますので、十分な対応はできるというふうに考えております。

○議長（河杉 憲二君） 山根議員。

○20番（山根 祐二君） ありがとうございます。イオンタウンを使用させていただくのは初めてのことでありますので、そういった確認をしっかりと事前をお願いをしたいと思います。

記載台で隣り合わないようにするということがございますが、具体的にはどのような対策を取るのか。また、車椅子で行かれた方に対する記載台。これは高さがやはり通常のものでは対応できませんので、その辺のところも考えていただきたいと思いますが、その辺のところをよろしく御準備をお願いしたいと思います。

それから、期日前投票所は市役所本庁でも行うわけではありますが、現在、市役所駐車場の一部は新庁舎建設のための発掘調査が行われており、駐車スペースは非常に少なくなっておりますけれども、本庁での期日前投票の実施についての、この影響はあるのでしょうか。どのようになるのか、計画について、分かっているればお答えを願います。

○議長（河杉 憲二君） 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（福江 博文君） 御質問にお答えいたします。

現在、防府市役所の中庭におきまして、発掘調査、本調査のほうを開始をされております。これによりまして、駐車場台数がかなり減ってくるということで市のほうで今、総合庁舎前、井上山のほうになりますが、こちらのほうの駐車場を一般駐車場へ切り替えるということになっております。期日前投票期間中におきましては、かなりの車の混雑も予想されますことから、こちらにつきましては、プロといいますか警備の会社のほうへお願いいたしまして、警備員を配置して車につきまして移動といいますか、そういう対応はさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（河杉 憲二君） 山根議員。

○20番（山根 祐二君） その駐車場の件につきましても、しっかり周知をしていただいて、駐車できるんだと、じゃあ期日前行こうかとなるようお願いをしておきたいと思っております。

先ほど、いろんな事柄について投票を促すために、また、感染防止をおそれて投票に行かないようなことがあってはならないので周知をしていただきたいということをお願いいたしましたが、市民に対しては投票入場はがきが事前に配付されるわけでございますが、この投票入場券に対して、今までと違った記載事項、こういったことは今まではなかった文言が記載されていると思っておりますけれども、その点について、お答えを願います。

○議長（河杉 憲二君） 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（福江 博文君） 御質問にお答えいたします。

これまでは入場券の裏面は全て期日前投票の宣誓書ということ、かなり大きく印刷しておりましたけれども、今回につきましては約半分、半分から下を宣誓書ということで、ちょっと配置を見直しまして、裏面の上半分につきましては、期日前投票所の設置場所、設置時間、期間と、それと新型コロナウイルスに対する投票所での対応、または有権者の皆

様をお願いしたいことなどを記載して、今回は使用したいというふうに考えております。

○議長（河杉 憲二君） 山根議員。

○20番（山根 祐二君） 御答弁ありがとうございます。

期日前投票所の増設ということで、イオンタウン防府店様にはそういう場を提供していただいたわけでありますから、市民から様々な、後で文句が出ないように。また、せっかく御提供いただいたイオンタウン様に御迷惑がかからないように、やっぱり市の執行部、選挙管理委員会のほうであらゆることを想定して、それに対する準備をしていただきたいということをお願いして、この質問を終わります。

続きまして、行動経済学ナッジの活用について質問をいたします。

新型コロナウイルスの感染防止には手洗いの励行やオンラインの利用など、新しい生活様式の実践が重要になります。しかし、頭では理解していても、無意識のうちにおろそかになってしまうことがあります。こうした中、人間の心理や癖を踏まえた工夫をすることで望ましい行動を自発的に促すナッジの活用が試みられています。ナッジとは英語で、そっと後押しをするという意味ですが、行動経済学では、個人の選択の自由を残しつつ、伝え方の工夫で人を誘導するものです。

2017年ノーベル経済学賞を受賞したアメリカの行動経済学者リチャード・セイラー教授が提唱したもので、高い効果を上げるとされています。

人は矢印を見ると自然と追いかけてしまう習性があり、環境省は省内各部屋の入口に設置している消毒液に向かって、テープで矢印を作り、消毒への協力や感謝を伝えるメッセージを掲示しており、大きな効果があり、消毒液使用量は3倍となったそうです。ナッジの効果と言えるそうです。京都府宇治市でも同様の取組で、市庁舎の入口に設置した消毒液に気がついてもらえるよう、床面に黄色い矢印型のテープを貼り付けました。すると、消毒する人が増えてきたと話しています。

大阪大学の竹文雄教授は、「新たな生活様式を多くの人に無理なく習慣化してもらうには、ナッジが非常にかなっていると言える。私は政府の有識者会議の一員として、ナッジの考え方を基に、5月の大型連休の帰省への呼びかけなどに助言をしてきた。例えば、「帰省は控えて」との表現は損失を感じさせ、負担感を生みやすい。「オンライン帰省ならみんな安心」とすれば利他的な表現で取り組みやすくなる。国や自治体には、感染症対策の効果を高めるためにも、ナッジの活用を知恵を絞ってほしい」と述べられています。

「公明党」は6月に政府に申し入れた経済財政運営と改革の基本方針、いわゆる骨太の方針に関する提言の中で、ナッジ等を活用した行動変容の促進を求めています。そして、本市のナッジの活用状況と今後の取組について御所見を伺います。

○議長（河杉 憲二君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 山根議員の行動経済学ナッジの活用についての御質問にお答えいたします。

山根議員におかれましては、これまでも安全・安心な道路環境の整備や子育て支援など、市民目線に立ったきめ細かい御提案を頂戴しており、このたびも新型コロナウイルス感染症の発生という未曾有の事態の中で、新たな視点からの御提案をいただき、大変感謝しておるところでございます。

議員御紹介のとおり、ナッジとはそっと後押しをするという意味であり、行政サービスの提供という面で、大変意義深いものと考えております。

それでは、本市のナッジ活用の状況と今後の取組についてでございます。

これからも新型コロナウイルス感染症との長い闘いが続くことが予想される中、感染拡大の防止と社会経済活動を両立していくためには一人ひとりがマスクの着用や身体的距離の確保、まめな手洗いなどの新しい生活様式を実践していくことが何よりも重要であります。

そうした中、政府の専門家会議から示された新しい生活様式は我々にとって習慣化されていないものであり、その定着が課題であることから、ナッジの活用が注目されていると考えております。本市におきましては、市の施設ごとに業種ごとの感染拡大予防ガイドラインに基づいて、独自のガイドラインを作成し、職員はもとより施設を利用される市民の皆様のご協力の下、感染防止対策に取り組んでおります。

ナッジは環境省によりますと、人々が自分自身にとってよりよい選択を自発的に取れるように手助けする政策手法でございます。視点を変えて、市で行っている感染症対策を改めて見直してみたところ、ソーシャルディスタンスを確保するため、窓口に並ぶ場所へ足型マークを貼ることやロビー等の座席にぶちーの絵を貼ることなどの取組。また、手や指の消毒を促すため、歩行動線上に消毒液を設置することなどが今のところ、まさにナッジの活用事例に当たるのではないかと考えております。

私は市政を行うに当たり、発想の転換が非常に重要であると考えており、ちょっとした工夫で大きな効果が得られるナッジの御提案は行政運営にも役立つものでございます。今後もこの新しい視点を生かし、市民の皆様の間で新しい生活様式が無理なく習慣化していくよう努め、より一層の感染症防止対策に取り組んでまいります。さらに、こうしたことによるナッジのような職員のサービス精神が市民サービスの向上につながるよう努めてまいります。

以上、御答弁申し上げます。よろしくお願いたします。

○議長（河杉 憲二君） 山根議員。

○20番（山根 祐二君） 御答弁ありがとうございました。

市長からは、新たな視点という御指摘をいただきました。行政サービスとして大変意義深いことであるという御意見がありました。また、コロナ対策については、市として独自のガイドラインを作成し、感染防止に努めているという御答弁がございました。

ナッジについて質問をしましたが、まだあまり、なじみがない方も多いと思います。一例ですが、レストランなどのメニュー選びで迷ったときに、お勧めの表示があると、つい頼んでしまうことはないでしょうか。これも行動経済学でいわれるナッジの手法とされています。お勧めと表示することによって、実質的に選択肢を減らすテクニックでございます。販売やマーケティングなどの分野で注目の高い手法ですが、最近は公共政策や公共サービスへの活用が注目、期待をされています。

先日、私はマイナンバーカードの更新のために市民課窓口に行きました。新規のマイナンバーカードを作る方も大変多く、連日混雑している状況でございました。担当課では別にマイナンバーカードの専用窓口を設け、床にはソーシャルディスタンスを保つために、先ほど市長からもありましたが、足型マークの表示や窓口を示すテープが貼られておりました。これらはナッジの活用と考えますが、ほかに行政としてこれがナッジではないかと、こういった対策がございましたら、ちょっと御紹介いただきたいと思っておりますけれども、今コロナに対することでやられていることで構いませんけれども、もしありましたら御紹介したいと思いますので、いかがでございましょうか。

○議長（河杉 憲二君） 総務部理事。

○総務部理事（石丸 泰三君） 知らず知らず取り組んでおったようなものも含めまして御紹介申し上げますと、男子用トイレで「一步前へ」とか、そういう張り紙が書いてあったりいたします。それから、手指消毒の液をなるべく使っていたきたいということで、わざわざ歩行動線上にそれを置いてみたりというような工夫をしております。知らず知らずやってきたことと全く気づかなかったこともありまして、ナッジというようなことを御提案いただきまして、改めて自然な行動の中でそういった感染症対策ができるものは何かということで、今、質問をいただいたときから既に検討を始めているところでございます。

○議長（河杉 憲二君） 山根議員。

○20番（山根 祐二君） ありがとうございます。突然の質問に対しても、総務部理事からの的確な答弁をいただきまして、大変にありがとうございます。

これまで、公共政策では法規制、金銭的インセンティブ付与、普及活動などを使い分け、

人々に選択を促してきました。しかし、それらは間接的なものであり、もっと自発的な行動を生み出すための仕掛けが必要とされています。その仕掛けにナッジを活用する流れが出てきました。

ナッジには様々テクニックがあります。有名な事例はハエの絵というのがございます。先ほど、トイレの一步前のことも挙げていただきましたけど、このハエの絵というのは、人は的があると、そこに狙いを定めるといふ人の行動分析の結果に基づいて、男子トイレの内側にハエの絵を描いたところ、ハエの絵という的を狙って用を足すので、結果的に飛び散りが軽減され、清掃費が大幅に減少したというものです。ハエの絵の事例では強制したわけでもなく、金銭的なインセンティブを付与したわけでもないのに、人が望ましい行動を取るよう促すことができました。

このように、対象者にとって自由度が高く、費用対効果の高い新たな政策手法としてナッジへの期待が高まっています。欧米では、政府などが積極的にナッジを活用して、人々の利益になる選択を促して成功している例もあるそうです。公共サービスを効率的で市民が利用しやすいものにするため、ナッジの活用を取り入れていただきますよう、お願いをいたしまして、私の質問を終わります。

○議長（河杉 憲二君） 以上で、20番、山根議員の質問を終わります。

○議長（河杉 憲二君） 次は、3番、牛見議員。

〔3番 牛見 航君 登壇〕

○3番（牛見 航君） 「自由民主党清流会」の牛見航でございます。お昼を目前にしまして、私の過去の一般質問の質問時間の短さからお昼で終わるだろうと、議長におかれましてはお昼のお弁当もキャンセルされておりましたが、私も議員生活最後の質問かもしれませぬ。思いはたくさんございます。今からでも遅くはありませんので、手配のほうをお勧めいたします。

それでは、令和2年、今年は、昨年12月末時点で国内GDPマイナス7.1%という大変厳しい経済状況の中、新型コロナウイルス拡大に伴う未曾有の事態が起き、そして、先日の台風被害、また大雨などによる災害などを原因とした暗いニュース、話題ばかりでございます。しかしながら――そうですね、またこの4月から6月の国内GDPは年率でマイナスで27.8%という戦後最悪という状況でございます。

しかし、政治家とは希望を配る者、そのように教わってまいりました。そして、経営面でいえば、本田技研工業、現在のホンダでございますが、創業者であります本田宗一郎を経営面で支えました藤沢武夫は、「経営者とは一步先を照らし、二歩先を語り、三歩先を

見つめるものだ」と言葉を残されております。防府市の市政におきましても、予算を運営するという面で考えますと、経営面の視点を持つていくことは非常に重要だと考えます。

今回、私はそれらに倣いまして、市民の皆様が少しでも防府の未来に希望を持っていただけるような内容にしたいと質問を用意させていただきました。ほかの多くの議員の皆様が質問されていらっしゃるような緊急的な内容ではないかもしれませんが、10年、20年先を考えたときに、最も重要な部分といっても過言ではないと考えております。どうか市民の皆様にとって、この希望をさらに大きく明るいものとしていただく御答弁をどうぞよろしくお願いいたします。

それでは質問に入ります。

先日、総合計画の骨子案が出てまいりましたが、各施策の課題、少子高齢化、産業、観光の振興などに取り組む上で、ITインフラ整備ができていればプラスに働くと考えます。課題の解決にはITの強化が核となると思っております。そのような事態を把握した上での骨子案なのか。第5次防府市総合計画の中でのIT化推進の位置づけとその重要性について防府市の認識を教えてください。

続きまして、5Gの商用サービスは開始していますが、サービス開始に先立ち、通信事業者による実証実験がほかの自治体では行われておりますが、防府市においてもそれら新たなITインフラの基盤整備について民間事業者へ働きかけをする必要があると感じています。そこで、ITインフラ整備、とくに5G導入などに向けた今後の取組と方針について、市の考えを教えてください。

続きまして、企業誘致に当たり、高速回線網などのITインフラ整備がなされていることが有利に働くと考えます。都市部に拠点を置く必要性の低い企業などは、地方に同等の環境があれば進出する可能性が高いと考えられますが、そのような視点をもって誘致活動を進められている現状などがあるかお尋ねいたします。また、企業誘致、産業などの経済活性化についてIT推進との連動制についての考え方、方針及び今後の計画について教えてください。

続きまして、県においては医療、農業の分野ではITの活用を進める検討をされております。防災に関しましても河川の監視などは5Gなどの技術を用いれば低遅延の動画などによる観測が可能となります。教育においても、教育環境の充実を求めるとすればITを用いた教育に投資するのは重要であると思っております。

そこで、これらの分野における取組とIT推進との連動性についての考え方と方針、今後の計画について教えてください。

最後に、今後、市有施設などへのローカル5Gの導入について、どのような場所、事業

に適するかなどの研究などをされているのか。それらの現状と進捗について教えてください。

○議長（河杉 憲二君） 3番、牛見議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 牛見議員の防府市の将来を見据えた上で、防府市のIT化推進についての御質問でございます。御答弁させていただきます。

防府市におきます情報化施策を総合的に推進するため、副市長を本部長といたします情報化を推進するための本部会議を庁内に設置し、情報通信基盤の整備や行政情報化の推進などに取り組んでまいりました。こうした中、AIや自動運転などのデジタル分野は目まぐるしいスピードで成長を遂げており、国の経済財政運営と改革の基本方針2020、いわゆる骨太の方針におきましても、行政手続のオンライン化や新たな移動通信システムである5Gの整備など、我が国社会全体のデジタル化を強力に推進する旨、示されているところでございます。

本市におきましても、こうしたITを取り巻く社会情勢を注視するとともに、ウィズコロナ、アフターコロナの時代も見据えながら、情報通信技術を用いた市民サービスの向上や業務の効率化など、行政のデジタル化を重点的に推進していくことが重要と認識しているところでございます。

それでは、牛見議員の5点の御質問にお答えいたします。

まず、第5次総合計画におけるIT化推進の位置づけと重要性についてです。

新たな総合計画に掲げる様々な施策を確実に実行していくためには、持続可能な行財政基盤の確立が必要不可欠でありますことから、総合計画を推進するための行政経営改革の柱の1つに、行政のデジタル化を位置づけ、重点的に取り組む旨を骨子案でお示したところでございます。

次に、2点目のITインフラ整備や5Gの導入に向けた今後の取組等についてです。

高速な情報通信基盤となる光ファイバー網等の整備につきましては、民間通信事業者が主体となって進められており、本市ではおおむね整備されている状況にあります。一方、本年3月に商用サービスが開始されました次世代の移動通信システム5Gにつきましては、整備により通信環境の飛躍的な向上が見込まれますが、そのサービスの提供は大都市圏を中心とした一部の地域に限られております。このため大都市圏と地方との間に情報格差が生じないように、既に市長会等を通じ、国に要望しているところであり、今後も地方へのサービスの早期提供について働きかけてまいります。

次に、お尋ねの3点目と4点目、様々な分野における取組とIT、情報技術との関わり

についてです。

I Tにつきましては、産業分野のみならず、医療や防災、教育といった様々な分野における取組を支える技術であり、これらの取組にかかる業務の高度化や効率化を図るためにもI Tの推進の重要性は十分に認識しているところでございます。

本市におきましても、教育分野において、市立小・中学校の全ての児童・生徒にタブレット端末を配備し、I Tを活用した授業等を行う予定としており、また、防災対策においても河川の監視や水位を観測するシステム構築を予定しております。

このように、I Tの導入により、業務の高度化や効率化を図れるものにつきましては、積極的な導入について検討をしております。

最後に5点目、ローカル5 Gの導入についてです。

ローカル5 Gは企業や自治体等が自らの建物や敷地内で無線ネットワークを構築できる通信システムであり、ロボットの集中管理や臨場感のあるスポーツ観戦といった用途での活用が検討されているものでございます。このローカル5 Gについては、現在、一部の自治体で実証実験などが進められている段階であり、その検証結果が今後徐々に明らかになっていきますことから、ローカル5 Gの導入が市民サービスの向上や業務の効率化に有効かどうか、実証実験による検証結果等も参考にしながら、研究してまいりたいと思っております。

いずれにいたしましても、I T化を進めることによって市民サービスが向上するようにしっかりと努めていきたいと思っております。

以上、御答弁申し上げます。よろしくお願いいたします。

○議長（河杉 憲二君） 牛見議員。

○3番（牛見 航君） 御答弁いただきまして、ありがとうございます。

防府市総合計画の中でも施策の1つとして出ておりますが、やはりこのI Tの分野というのは、やはりインフラという言葉も出しておりますが、基盤となるもの、関係各所をつなぐものとして、課を横断して、連携していくような仕組みであると考えます。やはりそういった分野に対して、施策の1つという考えもあると思うんですけど、それを網羅するような取組というのが今後必要になってくると思います。

また、5 Gなど、ローカル5 Gや実際の5 Gの導入におきましても市長会などでも要望いただけるということで進めていただいていることかと思えます。ただ、その地方においてもやはり実証実験を行っている、選んでいただいた自治体と選んでいただけなかった自治体との差がやはり出てくると思います。そういったところにかかってくるのは、やはりトップセールスや防府市全体としての取組にかかってくると思えますので、こちらも引き

続き、強く要望を進めていただければと思います。

3番、教育の面でタブレット端末を早期に導入いただきました。やはりこのコロナ禍の影響の中で、ますますこの重要性というものが高まっているかと思います。まずは迅速に行動して、結果に結びついていることを本当に感謝申し上げます。

また、ローカル5Gの、この部分で1点ちょっとお伺いしたいんですが、市庁舎の建設に当たりまして、やはり10年、20年先の分野っていうのは分からない。そこでWi-Fi環境の整備なども今、話にも出てはおりますが、この5Gについてのその後の調査・研究など、進展がありましたら現状の部分をちょっとお聞かせ願いたいなと思います。

○議長（河杉 憲二君） 総務部理事。

○総務部理事（石丸 泰三君） お答えいたします。

今、防府市のICT推進本部のほうでもんでおりますけれども、いろいろ新しいものが出てきております。庁舎の建設におきましては、その辺を柔軟に対応できるように、要はハードのほうの仕組みを十分に整えるようにということで設計を進めておるところでございます。

○議長（河杉 憲二君） 牛見議員。

○3番（牛見 航君） ありがとうございます。こういったちょっと先のことも見据えながら、大変大きなお金が動くこととなりますので、その分野におきましても抜けのないように進めていただければと思います。

5Gを導入して、この防府市がしっかりと活用できるようになったらいろんな取組ができるかと思います。競輪場におきましても、視点を、アングルをボタン1つで選手の目線から変えることもできたりとか、医療分野におきましても県との連携も必要だと思いますが、たくさんのできる幅が広がってまいります。第三セクターになるかもしれません、ソラールや農業、そして潮彩市場での導入など、いろいろな分野で一步先を見据えた観光だったり、それぞれ本当にいろいろな分野、今回たくさん議員の皆さんがいろいろな要望されましたが、そういったものを一気に解決することができるような起爆剤になると私は考えます。

私が今年の3月議会でもお示ししましたが、CDO、最高デジタル責任者の設置、また専門となる部署の設置について強く要望する理由は大きく2つございます。

1つ目は、やはり市役所業務の円滑化、簡素化、そしてスピーディー化です。今回の私の質問に対しても答えていただける部署はそれぞれの各課が担当していただきました。しかし、これはやはり今後10年、20年においてはあくまで全ての基盤、基礎になるものであり、部署など超えて作り上げていく庁内のインフラ事業であると考えます。

そして2つ目は、多種多様な防府市の課題を解決するための財源の確保、税収増加でございます。少子高齢化、人口減少社会、内需が減少し続けている大変深刻な状況の中で、我が防府市は全国1，741市区町村と生き残りをかけた戦いが始まっています。

かの有名なランチェスターの法則、ランチェスター戦略では、戦力に勝る強者に対して、戦力で劣る弱者が勝つ方法を紹介されております。それはどんな市場でもいいので、シェアナンバーワンをとること。シェアナンバーワンを目指すことです。いわゆるナンバーワン戦略となります。昨日も市長や教育長、また議長などにもいろいろお話を伺いました。防府市で1番高い山は。皆さんすぐに大平山だと答えられることかと思えます。じゃあ、2番目に高い山。これを皆さんお答えできるでしょうか。市長、大丈夫ですか。市長、よろしいですか。簡単に。

○議長（河杉 憲二君） 市長。

○市長（池田 豊君） 山の高さも興味持っておりまして、631メートルが大平山、次が矢筈ヶ岳とか西目山とか高さを覚えております。桑山が107.4メートルとか女山が107メートルとか、田島が222メートルだとか、そういうことはしっかりと見ながらいろんなところを回っておりますので、私はしっかりと理解しているつもりでございます。

○議長（河杉 憲二君） 牛見議員。

○3番（牛見 航君） ありがとうございます。しかし、昨日、議会事務局長に防府市史というものを出示していただきまして、どの課に聞いても答えていただけなかったので一緒に調べさせてもらったら、山口尾という、防府市の鈴屋から山口市にかけての山が防府市内では2番目に高い山だということになっております。矢筈ヶ岳っていうのは4位となります。よく登山ルートでも有名な右田ヶ岳は5番目ということ。これほど私もちょっと初めて聞くような名前で、これがやはり市民の皆様にとっても同様の意見だと思います。やはりナンバーワン戦略というのは1番じゃないといけないと。ちなみに長い川は佐波川と答えられると思いますけど、2番目は実は大道の切畑の横曾根川という川だそうです。

実際に今のお話を聞いていただいても、びっくりされるんじゃないかなと思います。防府市が様々な分野で選んでいただかないといけない、選んでいただくにはやはり1番を目指すべきだと思います。ちょっと昔、2番じゃ駄目なんですかとおっしゃっていた方がいらっしゃいましたけど、皆さんも今なら分かるかと思えます。2番じゃ駄目なんです。

ランチェスター戦略に話を戻します。弱者が強者に勝つためには、例えば横浜市や福岡市といった強者に予算規模であれば弱者と言わざるを得ない我が防府市が勝つためには、横浜、福岡じゃあイメージが湧かないかもしれませんが、既に防府市は山口、周南、宇部

といった近隣他市と様々な面で比べられています。子育てがしやすいのか、教育はどうだ、観光は、飲む場所はあるのか、今回のようなコロナウイルスの対策の補助金はどうだろう。水道代は、遊ぶところはあるのか。補足しますと、今回のコロナ対策の補助に関しては、この場をお借りしてお礼を申し上げますが、近隣他市の皆さんから本当に防府市は事業者に対してすばらしい補助をされているということ、すごくお褒めの言葉をいただいております。なかなか市のことで褒められた経験がなかったので、大変嬉しく思っております。

どうでしょうか。池田市長におかれましては、市長選挙に掲げられました「防府いちばん宣言」でございますが、今もその思いにお変わりはないでしょうか。

○議長（河杉 憲二君） 市長。

○市長（池田 豊君） 私の公約ということでございますので、この4年間はそれを目指して毎日頑張っておるつもりでございます。力不足ではございますけれども、これからもその思いで取り組んでいきたいと思っております。

○議長（河杉 憲二君） 牛見議員。

○3番（牛見 航君） どうもありがとうございます。お気持ちにお変わりがないということで、そうだとは思っておりましたが安心しております。

以上のことから、私が防府が1番になるために、そして、その財源を確保するために、税収増加の観点からも、私は防府市のデジタルオートメーション化こそが、最もその費用に対して効果を生む、生産性の高い投資であると考えます。

3月議会でもお聞きしました。最高デジタル責任者、いわゆるCDOの設置の必要性やITに関する専門性を持った人員とそれらを配置する専門の部署が必要だと考えます。そして、その専門の部署が各課の要望を取りまとめ、その中の規模の大きなものについては市長によるトップセールスをしていただき、事業者との連携や誘致の実現により市の活性化ができると考えております。

最後にお伺いします。防府市におけるITに関する専門的な人員の確保や部署の設置について現状のお考えを聞かせてください。

○議長（河杉 憲二君） 市長。

○市長（池田 豊君） ちょうど今、市役所を建て替えということもございます。IT化をしっかりと進めていかなければいけません。先ほど1番ということございましたけれども、この分野でも他市に劣ることのないように取り組んでいきたいと思っております。

そうした中で、いろんなデジタルの専門家とか組織とかありました。それについては、今後、来年度に向けてしっかりと取り組んでいかなければならないと思っておりますけれども、まずはICT推進本部、今、本部長、副市長でございますけれども、これはしっか

りと自ら進むために私が本部長となってしっかりと進めていきたいと思っております。

○議長（河杉 憲二君） 牛見議員。

○3番（牛見 航君） ありがとうございます。やはりその分野に特化した部署というのは、私は本当に必要だと思います。CDOというのは市長の次、副市長と同等のポジションをほかの自治体では用意されております。そういった分野のお手本も我が防府市には出身の方がいらっしゃいますので、CDOについて、そういったところも連携をしっかりと進めて、取り組んでいただければと思います。どうぞよろしく申し上げます。

それでは、皆さん、おなかも減った頃と思いますので、質問を以上とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（河杉 憲二君） 以上で、3番、牛見議員の質問を終わります。

○議長（河杉 憲二君） これをもちまして、通告のありました一般質問は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会といたします。

次の本会議は、9月25日午前10時から開催いたします。その間、各委員会におかれましては、よろしく御審査のほどお願いいたします。

なお、お疲れのところ大変申し訳ございませんが、12時から議会運営委員会を開催いたしますので、関係の方々は全員協議会室に御参集をお願いします。

お疲れさまでした。

午前11時48分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和2年9月9日

防府市議会議長 河杉 憲二

防府市議会議員 行重 延昭

防府市議会議員 橋本 龍太郎